

児童虐待への対応(第2回)

日 程

令和6年

1月25日(木)、2月16日(金)

このような方にお勧め

- ・ 保育園、保健所・保健センター、学校、児童館・学童クラブ、その他子どもに関係する施設等に勤務する職員
- ・ 転出入や生活支援、子ども・子育て支援計画策定に関わっているなど、児童虐待への基礎知識が求められる職員
- ・ 児童虐待に関係機関と連携して対応している職員

対 象

- ① 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
- ② その他特に希望する職員 **【定員84名】**

ねらい

児童虐待対応に必要な知識を身につけ、関係機関と連携して子どもと家族への支援を行うための基礎的な能力を養う。

場 所

特別区職員研修所（東京区政会館別館）
（千代田区九段北1-1-4）

令和5年度(第1回目)受講生の声

- ・ 制度的なことから細かな支援に関する知識まで幅広く学べたのが良かったです。他区の様々な所属の方たちと情報を共有でき、今後の連携に役立てていきます。
- ・ 児童相談所や子ども家庭支援センターでの役割や仕事の現状について改めて知る良い機会となりました。様々な所属の方たちの意見を聞くことができ、自分の考え方の幅が広がりました。

※研修カリキュラムは、次ページに掲載しています。

カリキュラム

児童虐待に関する基礎知識を習得した上で、早期発見から継続的な支援、また関係機関との連携等、実践的な対応力を養うことができるようにカリキュラムを構成しました。

日程	教科目、講師（敬称略）	内容
令和6年 1月25日 (木)	9:00~12:30 ○児童虐待の現状と課題 ○児童虐待が子どもに及ぼす影響と対応 明治大学 文学部 教授 加藤 尚子	児童虐待の現状と基本的視点、児童虐待が子どもに及ぼす影響とケアの視点、トラウマインフォームドケア等について学びます。
	13:30~14:45 ○母子保健部門の役割と連携 墨田区 子ども・子育て支援部 職員	家族への支援や子どもの育ちの支援として保健師が実施する「母子保健」の役割を学び、児童福祉機関とのより良い連携のために必要なことを考えます。
	15:00~17:00 ○児童虐待に対応するための組織 （子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策地域協議会、児童相談所） 特別区職員研修所 教務第2課 職員	児童虐待に対応するためにどのような組織を配置し対応しているかを法的根拠を確認しながら学びます。 各区の体制の違いや区民への説明のあり方などを考えます。 ・申込み後に区の状況を答えていただく事前アンケートを送りますので、当日お持ちください。
令和6年 2月16日 (金)	9:00~12:30 ○支援を必要とする保護者への理解と対応 千葉県 中央児童相談所 職員	児童虐待一次予防策の一つとしてのコミュニケーション・パッケージの考え方を中心に、保護者に寄り添った面接の進め方等を具体的に学びます。
	13:30~17:00 ○事例討議 葛飾区 児童相談部 職員	一つのケースについて、他職種、他機関の職員とディスカッションを行い、各機関が連携する上で求められること、必要な支援の在り方等を考えます。
計	14時間（2日間）	

【問合せ先】特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係

TEL：03-6261-1559